

川崎市公告第235号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立図書館図書整理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立図書館 全7館
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎市立図書館の図書資料を閲覧及び貸出のため、ラベル貼付、フィルムコーティング等を装備し、図書整理する。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者。
- (4) 令和3年4月1日以降に公共図書館において1(4)業務概要と同等の図書整理業務委託契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0063

川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館庶務係 担当 河野

電話 044-722-4932

FAX 044-733-7524

電子メール 88nakato@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和8年1月29日(木)から令和8年2月5日(木)までの午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 入札説明書等の閲覧

入札説明書及び仕様書等は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には令和8年2月9日(月)に令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ確認通知書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

(1) 仕様書、入札説明書等の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて同じメールアドレスへ仕様書、入札説明書質問書等を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で直接交付します。

(2) 直接交付の日時

令和8年2月9日(月)午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)に同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和8年2月9日(月)から令和8年2月13日(金)午後5時まで

ウ 質問書の提出方法

3(1)の電子メールアドレス又はFAXあて送付してください。また、メール及びFAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 回答

ア 回答日

令和8年2月17日(火)

イ 回答方法

回答は入札者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和8年2月25日(水) 午後3時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館 6階多目的室

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札金額等

入札金額は、図書整理業務1件あたりの消費税を含まない単価を記載してください。消費税は、支払の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時・場所 7(1)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ